

令和2年度における新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴い休館を要請した施設に対する損失補填について

1. 補正予算額

【歳出】5,430千円

地域利用施設等管理事業 委託料 2,544千円

02 総 01 総 12 協 013 地 01 経 13 委 01 委託料

9 施設のうち、6 施設

<内訳：資料1 (75) (76) -2 のとおり>

共同利用施設管理事業 委託料 2,886千円

02 総 01 総 12 協 014 共 01 経 13 委 01 委託料

24 施設のうち、17 施設

<内訳：資料1 (75) (76) -2 のとおり>

2. 補正理由

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、臨時休館を行った市コミュニティ施設に対して損失補填を行うため。

なお、損失補填の考え方については、以下のとおり。

【令和2年4月1日～4月14日】

臨時休館したことに起因して失ったと思料される利用料収入。

【令和2年4月15日～5月15日】(県からの休業要請期間)

臨時休館中における施設の運営に要する費用を、当該期間における指定管理料や他からの補填等で賄うことができない分

【令和2年5月16日～5月31日】

臨時休館したことに起因して失ったと思料される利用料収入。

